

新ひだか町

議会だより

令和元年10月
第51号



主な内容

- ・ 使用料手数料…………… 2P
- ・ 第4回定例会…………… 4P
- ・ 一般質問…………… 7P

切っても足が動いてる?!
上手にさぼけるかな～?

(関連記事は14ページに掲載)

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900
E-mail gikai@shinhidaka-hokkaido.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

変わった!!!

増額上限

1.3倍 → 1.2倍に統一

町民説明

しない → 説明会せず
広報で周知

経過

町から議会への提示

議会は、町から今年4月24日に使用料・手数料を全面的に見直す方針であるとの説明を受けた。

所管の委員会調査へ

総務文教、厚生経済両常任委員会です管事項ごとに調査・検討を行った。

合わせて議会は、使用料・手数料は町民生活のあらゆる面において影響があるとし、さらに慎重な検討が必要とした。

町長は、両常任委員会の調査結果を踏まえ、6月議会での上程を見送った。

また、10月1日の消費税の引上げや使用料・手数料の見直しが全面的であること、利用者負担と税負担の公平性の確保、自主財源の確保など、正

副議長・正副委員長会議を二度開催し、議会としての統一性の確保を行ってきた。

見直し方針に対する

委員会の考え方

①町は値上げ上限を
現行1000円未満は

1・3倍

1000円以上は

1・2倍

としているが、値上げ上限は統一して1・2倍までとすること。

②町民への説明会を開催すべき。

③上下水道使用料の見直しを行わないこと。

町民への説明

これにより、町は町民へ説明をすることとなったが、説明会を開催することなく広報7月号と8

月号で見直しの概要説明や料金の見直し案等の別冊を作成し、周知するにとどまった。

議会と町の意見交換

この間、正副議長・委員長は町長との意見交換を一度行っている。

議会上程、議決へ...

町長は、9月10日開催された第4回定例会で使用料・手数料の条例改正を上程し、議会は使用料等審査特別委員会を設置してこれを審議・本会議に報告し、条例案を可決したが、ここでも議会の調査結果を踏まえ、上下水道使用料をまたも見送っている。

使用料等審査特別委員会

審査のポイント

- ・見直しの必要性
- ・町民生活への影響
- ・受益者負担と受益者以外の町民の間接的な税負担の公平性
- ・自主財源の確保

審査結果

適切な公共サービスを継続的に提供していくためには、受益者負担は必要であり、その算定方法や負担割合を明らかにしている。今回の見直しは必要であり、原案を可決すべきである。

議会の強い主張で

上下水道使用料

見直し → 見送り

今後ますますに料金上がる?!

今後の課題

使用料・手数料のなかには、町広報8月号別冊でも明らかなように、コスト（サービスに必要な経費）が現行料金の2倍以上高い項目が数多くありますが、今回の改定でこれらは1.2倍の値上げで抑えられています。しかし、町は使用料・手

数料の見直しを4年ごとに行うこととしており、次回以降の改定でさらに料金増加が見込まれるため、その一部を紹介します。料金やその他の項目など、詳しくは、町広報8月号別冊「使用料・手数料の見直しに関するお知らせ」をご覧ください。

- ・生活支援ハウスきずな使用料
- ・高齢者向け住宅生活援助員利用料
- ・都市公園使用料
 - ↳ 古川公園野球場、静内川右岸緑地公園・左岸緑地公園の各種屋外施設、一部有料化あり
- ・一般公園使用料
 - ↳ 三石蓬萊山公園パークゴルフ場
- ・社会体育施設利用料
 - ↳ 静内体育館、山手体育館、三石スポーツセンター、緑ヶ丘静内温水プールの一部区分
- ・乗馬施設使用料
- ・教職員住宅使用料
- ・住民窓口各種証明手数料
 - ↳ 住民票証明、印鑑証明、一般証明
- ・一般ごみ袋売払い手数料

町民生活に影響の大きい水道料・下水道使用料はなお検討が必要とのことから議案提出は見送られたが、今回の議会以降の議案上程が見込まれることから、今後さらに調査を行う。どこまでコストの削減が可能なのか、今後、事業の在り方そのものが問われる事案も出てくるものと思われる。財政状況が非常に厳しいことから、事業コストなどの丁寧な検証と住民への説明が必要であり、住民の理解と協力が欠かせない状況となっているほか、どこまで受益者が負担に耐えられるのか懸念される。

静内柏台公営住宅 4棟21戸建設着工



第4回定例会

行政報告

町の状況や事業経過
等を報告するもの

3件

9月10日から13日までの4日間を会期とし、町民に見直し（案）をお知らせしていた使用料等の見直しに伴う関係条例整備に関する条例制定を中心に議案審議を行った。一般質問は、11名の議員が30項目のほか、補正予算、条例制定等、議案16件、報告1件、意見書3件を採択して13日に閉会した。



建築工事中の静内柏台団地

● 暴風雨被害状況

（5月20日から21日）
件数 31件
被害額 4490万円

● 町長要望活動

7月に北海道へ1件、
国会要望4件の実施

● その他工事仮契約及び
び工事・委託業務入札
執行内容

仮契約件数 4件
工事入札 26件
委託業務入札 16件

可決議案

全ての議案名や審議
結果の詳細は各議員
の表決結果参照

14件
(議案第9号を含む)

契約締結関係

● 議案第1号〜第4号
静内柏台団地公営住宅
等建築工事その1〜そ
の4

補正予算

今年度建設予定としていた4棟21戸の建設建築工事の請負契約を締結するもの

● 議案第5号 一般会
計補正予算（第2号）
補正予算額1億80
3万2千円のうち主な
項目は次のとおり

- ・ アイヌ政策基本構想
策定委託他 1028万1千円
- ・ 保育料無料化に伴う
認定こども園等交付
金 3475万2千円
- ・ アイヌ農林漁業対策
事業補助金 1125万1千円
- ・ 道路災害復旧事業費
780万円

条例制定

● 議案第6号 会計年
度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例
制定
各種法律の改正によ

り、特別職・臨時的任用の厳格化、一般職の非常勤職員として「会計年度任用職員制度」が創設され、身分や任期等が明確化された

また、会計年度任用職員に期末手当の支給が可能となるように規定を整備するため

●議案第7号 附属機関設置条例制定

会計年度任用職員制度が施行されるに伴い、要綱で設置されている委員会等を条例で定め、当該委員の職が特別職非常勤職であることを明確化するため

●議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

●議案第14号 町道の

町道路線認定

路線認定について

・柏台24号線

延長 127.7m

幅員 8m

使用料等の見直しに関する条例改正

●議案第10号 生活館

●議案第11号 墓地条例制定

●議案第9号 使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定

委員会付託

さらに詳しく検討を加えるために委員会を設けた議案

3件

使用料等審査

●議案第9号 使用料

等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定

使用料等審査特別委

員会に付託し、9月11日、12日に委員会を開催し、付託された提案議案を審議

※詳しくは2～3ページをご覧ください。

委員会構成

委員長 川端克美

副委員長 池田一也

委員 北道健一

委員 下川孝志

委員 阿部公一

委員 畑端憲行

委員 木内達夫

委員 城地民義

委員会審査報告

値上げ後の上限額を現行の2割までとし町民の暮らしへの影響を緩和する措置が講じられたこと、また、上下水道等使用料はさらなる調査・検証を行うこととされ、今回の提案が見送られた。

人口減少社会において、適切な公共サービスを提供していくためには、受益者負担の原則に基づき

ービスを利用する方から一定の費用負担を求めめることは必要な施策であり、今回の使用料等の見直しは必要な取り組みであると認め、原案を可決すべきものと決定した。

反対討論(谷 園子議員)

使用料・手数料の値上げは、町民一人ひとりの負担感が大きい。見直しの根底にある町財政悪化について町民への説明責任を果たしていない。子育て、高齢者福祉等、政策的配慮が必要。町民負担ではない別の財源確保に努力すべきである。使用料等の見直しに反対する。

賛成討論(池田一也議員)

使用料等の見直しにあたっては、税負担の公平性の確保等の観点で各常任委員会・特別委員会慎重に審議された。わが町の将来に向けた公共サービスの

安定的な提供のため賛成する。

金不足比率

町監査委員より提出された意見書を元に審議し、いずれも健全な状態であることを承認

企業会計決算審査

●議案第15号及び第16号 平成30年度水道・病院事業会計決算認定

企業会計決算審査特別委員会に付託し、今後審査を行うもの

委員会構成

委員長 建部和代

副委員長 下川孝志

委員 川端克美

委員 阿部公一

委員 田畑隆章

委員 木内達夫

意見書

など国をの意思を行政機関に対して提出するもの

3件

●意見書案第10号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

●意見書案第11号

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

●意見書案第12号

上下水道事業経営改善のため公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換償制度の復活を求める意見書

報告

報告の内容を行政報告から除き報告するもの

1件

●報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資

健全化判断比率及び資

各議員の表決結果

◆全会一致したもの

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

議案名	議決日	審議結果
報告第1号：地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	9月10日	報告済み
議案第1号：工事請負契約締結について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その1）		原案可決
議案第2号：工事請負契約締結について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その2）		原案可決
議案第3号：工事請負契約締結について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その3）		原案可決
議案第4号：工事請負契約締結について（静内柏台団地公営住宅等建設建築工事その4）		原案可決
議案第5号：令和元年度新ひだか町一般会計補正予算（第2号）		原案可決
議案第6号：新ひだか町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について		原案可決
議案第7号：新ひだか町附属機関設置条例制定について		原案可決
議案第8号：地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について		原案可決
議案第10号：新ひだか町立生活館条例の一部を改正する条例制定について		原案可決
議案第11号：新ひだか町墓地条例の一部を改正する条例制定について		原案可決

議案名	議決日	審議結果
議案第12号：新ひだか町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	9月13日	原案可決
議案第13号：新ひだか町教育・保育施設の保育の認定等に関する条例等の一部を改正する条例制定について		原案可決
議案第14号：町道の路線認定について		原案可決
議案第15号：平成30年度新ひだか町水道事業会計決算認定について		企業会計決算審査特別委員会設置決定付託決定
議案第16号：平成30年度新ひだか町病院事業会計決算認定について		原案可決
意見書案10：林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について		原案可決
意見書案11：高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について		原案可決
意見書案12：上下水道事業経営改善のため公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活を求める意見書について		原案可決
議員の派遣について		決定
閉会中の継続審査（調査）及び継続事務調査について		決定

◆全会一致しなかったもの

議案名	議決日	審議結果	川端克美	志田力	渡辺保夫	北道健一	下川孝志	細川勝弥	本間一徳	阿部公一	谷園子	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	木内達夫	城地民義	
議案第9号：使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について	9月13日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○

全線バス転換を選択！

地域の利便性とより具体的な交通体系を

今年1月発行の議会だより第48号で特集したJR日高線のそれ以降の経過についてお知らせします。

町長会議の内容を 長から議員へ

町議会は10月1日に全員協議会を開催し、9月24日に開かれた町長会議の説明を受け、

議会の意思の最終確認を求められた。

町長会議では、新ひだか町をはじめ、えりも、様似、新冠、平取の5町が全線バス転換、浦河町が全線復旧、日高町が鶴川―日高門別間の鉄道復旧と残り区間のバス転換の方針を示した。

11月に開催する町長会議で最終的に一本に絞り、決着する方針。

議会の意思 最終確認

議会は、これまでの意思を変えず、全線バス転換を選択する最終意思を確認した。

ただ、町の説明に對して、議員からは「地域の足を決める会議なのに、なぜ、公開しないのか」、

「最終判断の会議ぐらいは公開すべき」、「一案に絞るのに、あらゆる角度で将来の交通体系のあり方の議論を尽くしたのか」など、厳しい意見と疑問が挙げられた。

ともかく、バス転換の場合、早急に地域のための利便性、よりよい交通体系を考え、議会に示すことを求めた。



JR日高線の行方は?!(続)

ズバリ！ ここが聞きたい

- ・ 漁業振興対策は
- ・ 「置き勉」の必要性は
- ・ 自殺予防にSNSの活用を
- ・ ゴミ袋を上げるなら福祉施策を
- ・ 「ピュア」の利活用は
- ・ 森林環境譲与税活用の施策は
- ・ 町長の言うナンバーワンとは
- ・ 日高自動車道の静内区間の調査等進捗は
- ・ 桜並木の継承を
- ・ 温泉の森キャンプ場の再開は
- ・ 医療・介護の民間活力導入は

一般質問11名・30件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

問 町においては、漁業者に対して磯根資源の確保にいろいろ努力されているが、沖合資源の枯渇により漁協の取扱高も減少している。漁業者の生活安定のため、各種種苗等の放流事業を実施しているが、その他にどのような施策を考えているか。

答（水産林務課長） 資源増大対策のため、種苗放流事業による栽培漁業を主体に進めているが、沖合資源増大として、魚礁の整備や藻場など漁場環境の保全・魚価向上のための衛生管理体制や付加価値化など、さまざまな視点から漁業振興を図っている。

沿岸漁業については、引き続き既存事業を推進し、漁業者等の意向を踏まえ関係機関と連携を図り、必要な施策に反映していきたい。

担い手対策に
資源維持拡大と
新規就業者の
受入体制整備

問 近年、漁業従事者の年齢構造は高齢化が進んでおり、後継者不足により減少傾向にあるが、当町においても高齢化や担い手不足により、地域漁業の衰退が懸念されている。町としての対応策は。

答（水産林務課長） 町の現状の漁協組合員は、平成20年に比べ平成30年は39人の減で、266人となり、12・8%の減少。また、60



凌雲クラブ
畑端 憲行 議員

Q 漁業振興対策は
A 衛生管理体制や付加価値化など

歳以上の組合員は50・4%も占めている。そのことから近い将来には高齢化による廃業にともない、漁業従事者の著しい減少が想定される。そのため漁業資源の維持増大や所得向上のための施策が重要であり、新規就業者を受け入れるための体制整備や関係団体との連携を図り、協議検討していきたい。



後継者にも期待がかかる



公明党クラブ
建部 和代 議員

Q 「置き勉」の対応の必要性は

A 必要と考えている

問 2018年9月6日付「児童生徒の携行品に係る配慮について」文部科学省の通達を教育長はどのように認識されているのか。

答（教育委員会管理課長）児童生徒の学習用具の重量は増加傾向にあると認識しており、身体への影響が懸念されることなど、配慮が必要であると受け止め、本通知に基づいた対応を学校に依頼した。



※置き勉とは
児童生徒が教科書などを学校に置いて帰ること。

森林環境譲与税の活用は

問 児童生徒の身体への負担は大きいと認識している。災害時の対応や事故・犯罪に巻き込まれるリスクの軽減等が必要であることから「置き勉」などの対応は必要であると考えている。教育委員会としては、一律の基準を設けることは難しい状況にあるが、通学上の負担軽減や安全確保のため、学校と連携を通して適切な配慮が講じられるよう、引き続き働きかけていきたい。

答（農林水産課長）道の意見交換では森林整備の拡大や担い手確保等の政策について協議したが、事業創出にもう少し時間をいただき、森林組合や林業関係者の意見を聞き整理検討したい。

問 児童生徒の通学時のカバンは、身体の負担が大きい。災害やさまざまな事故、被害に遭ったとき、速やかな対応をするには難しいと考える。そのことを考えても「置き勉」の対応は必要ではないか。

答（教育委員会管理課長）児童生徒の身体への負担は大きいと認識している。災害時の対応や事故・犯罪に巻き込まれるリスクの軽減等が必要であることから「置き勉」などの対応は必要であると考えている。教育委員会としては、一律の基準を設けることは難しい状況にあるが、通学上の負担軽減や安全確保のため、学校と連携を通して適切な配慮が講じられるよう、引き続き働きかけていきたい。



公明党クラブ
池田 一也 議員

Q 自殺予防に、SNSを活用すべき

A 前向きに検討していきたい

問 当町の自殺者の現状と、その対策等の取り組み状況は。

答（健康推進課長）当町でのここ数年の自殺者は、平成25年度からの5年間で27名である。特徴については、

個々のケースにもよるが、自殺率の高い男性60歳以上無職の場合、失業や退職による生活苦と介護の悩み・疲れから身体疾患の悪化。女性40歳から59歳無職の場合、近隣関係の悩みから家族間の不和、うつ病の発症などがあげられる。当町では「高齢者」「生活困窮者」「無職・失業者」等の特徴がある。

本年3月に、当町の自殺対策計画「いのちを支える新ひだか町行動計画」を策定した。基礎資料としてアンケート調査を実施し、ストレスの有無や内容、対処方法等をまとめたほか、静内保健所主催の「自殺予防対策ネットワーク会議」に参加し、警察署や消防署、医療機関等と連携し、地域の実情や対応等、各種情報の把握に努めている。

予防活動は、児童生徒に対するSOSの出し方に関する教育の実施、高齢者に対しては居場所づくりや生きがいづくりの活動を支援、未遂者に対しては抱えるさまざまな社会問題への包括的な支援など、関係機関や関係各課との連携協力のもと、行動計画の基本施策である。

「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「住民への啓発と周知」「生きることの促進要因への支援」等の推進に努めていきたい。

問 特に児童生徒や若年層へは、SNSを活用した対策をすべきではないか。

答（教育委員会管理課長）子ども相談支援センターでは、メールによる相談も受け付けている。SNSの活用は、今後の検討課題とした。

答（健康生活部長）SNSの活用の指摘は、今すぐ取り組める部分もかなり多くあるので、前向きに検討していきたい。

答（健康生活部長）SNSの活用の指摘は、今すぐ取り組める部分もかなり多くあるので、前向きに検討していきたい。



谷 園子 議員

Q ゴミ袋代を上げるなら福祉施策の実施を

A 今、何をどうするはないが検討する

問 町長は所信表明で、6つの基本政策の1番目に『一人ひとりの声を大切にす開かれた町政』を挙げ、「住みやすい町の行政サービスを町民と一緒に築いていきたい」と述べていた。この間、日本共産党で実施したアンケートでは、10月からの消費税値上げ、少ない年金など町民の厳しい生活実態が明らかになった。今回の使用料・手数料の値上げは町民に新たな負担を強いることになるので、すべきではないと考えるが、町長の考えは。

答(総務課長)使用料・手数料は行政サービスを利用する特定の人利益を受けるため、受益の範囲内で行政サービス

答(町長)町民の苦しい声がある。自分としては町民に負担を伴うのは心苦しい。こういうことを続けていかなければならない立場である。財政再建はこれから老人ホーム、介護など、これからが厳しい道なのである。2045年に人口も半分になる。そのことを意識して、厳しい声は聴くが、それも励みにして不転の決意でやっていく。

問 今回町は、受益者負担だ、コスト計算だとゴミ袋を上げる。では町長はどんなあたったかい施策をやってくれ

答(副町長)ゴミ袋は確かに日々のことである。ゴミ袋一つに80円を100円とはかなり高い。公共料金は一律で定めているので、別の施策でいいから支援できないかの指摘と受け止める。今、何をどうするはないが検討する。

【その他の質問】

・跨線橋事業の必要性



清流会

北道 健一 議員

Q ショッピングプラザ「ピュア」の活用は

A 町民の活用アイデアを検討

問 ショッピングプラザの活用について、町は6月に町民へ活用アイデア募集を行った。年間4千万円の維持管理費がかかるピュアの活用と将来について町の考えは。

答(まちづくり推進課長)9月に軽自動車販売店が営業を開始、現在、旧ピュア食品部分を除く1階、2階に6業者の入店があり、今後もピュアの活用を継続して進める。

廃校舎の

活用募集状況は

問 現在、廃校舎8校のうち、募集しているのは4校である。募集を中止している3校の理由は。

答(企画課長)アイデア応募は、高校生が運営するカフェやレストラン、子ども向け遊具施設など12件の応募があった。今後、現実的で効果的な活用方策

また、今後、活用応募が無い場合、取り壊し等将来の考えは。答(契約管財課長)2月より土地のみ有償で募集したところ、旧梟舞小、旧歌笛小に応募



活用継続中のピュアプラザ



応募があった旧歌笛小



凌雲クラブ

田畑 隆章 議員

Q 森林環境譲与税について

A 本年度は1364万1千円を予定

問 森林環境譲与税は諸条件が変わらなければ段階的に増えて15年後には約4000万円となる。森林環境譲与税を元にした施策、事業、今後当町の林業施策に与える影響について。さらに今後の人材育成、林業経営支援等も国が示す使途の柱になっているが具体的な施策は何か。

答（水産林務課長） 具体的な施策、事業の創出には至っていないが国民が負担することとなる大切な財源です。新ひだか町の森林整備等の推進が図られるよう関係団体と意見を交え検討する。

新ひだか町における森林整備等の事業が拡充することにより林産業者の基盤安定や人材確保・育成に繋がるものと考えている。具体的な事業創出に至っていないので今後の取り組みにより林業従事者が安定した生活を営めるよう検討する。



人工林

問 この森林環境譲与税はその町の私有人工林面積・林業就業者・人口で譲与される事となっている。他に変化がなければ天然林が減って私有人工林が増えると譲与税も増える。良いようにも見えないが天然林には大事な役割もある。特に日高振興局管内の天然林はカツラやイタヤ等巨木を伐採し搬出した跡でありその後の数十年を経て質の高い、高価な樹種を育てていると考えられる。高価値樹種の育林には100年、200年の長期にわたる森林管理計画が必要と思う。日高の森林経営を国に認めてもらう必要がある。いかがか。

答（水産林務課長） 天然林も重要な資源ですので森林環境譲与税に反映できないかと言うことを道のほうに伝えさせていただく。

問 町長の言うナンバーワン、オンリーワンとは何か。その中で、「みついし花だより」、「みついし牛」はどのような位置づけをしているか。

答（町長） 日本の中でプライスリーダーになれるかが重要だ。デルフィニウムが今一番チャンスがあり、きちっと対応してプライスリーダーになれるように取り組みを進めていくべきだと思う。

答（農政課長） 「みついし花だより」、「みついし和牛」、「太陽の瞳」は当町の主要農産物であり、オンリーワン、ナンバーワンとして位置づけられていく産物と考えている。

問 農業実験センターと和牛センターの生産指導的 position にいる職員が退職しているが、運営認識か。

答（農政課長） 実験センターに勤務している技術職員の補助的職員を後任として育成している。退職する職員は再任用の予定であり、引き続き試験・実証データの生産者への情報提供や技術指導・後継者育成に取り組んでいく。和牛センターは町直営の見直しが必要と考えており、生産者・農協等と十分な協議を行い「みついし牛」ブランドの維持を図りつつ効率的な運営を検討する。



清流会

川端 克美 議員

Q 町長の言うナンバーワン、オンリーワンとは

A デルフィニウムにチャンス



花の主力 デルフィニウム



新星会

城地 民義 議員

Q 日高自動車道の静内区間の調査等進捗は

A 実測・予備設計等を終え、用地測量等を実施

問 高規格幹線道路日高自動車道は、日高町厚賀IC（インターチェンジ）までの59・9kmは共用中である。現在は、事業名「厚賀静内道路ルート」16・2kmの厚賀側から工事整備実施中であり、その後、新ひだか町エリア内のルートも基本調査・測量・予備設計等にて計画を進められているが、町も含む関係機関との協議概要について伺う。

答 Cの位置については、町道第2原条山線と町道神森1号線との間に計画され、道道平取静内線に接続される計画となっている。各調査等の進捗状況は、昨年度までに基本調査・実測線測量・予備設計等が実施され、今年度は構造物設計や用地測量等が実施されている。

問 本事業の推進に関する町道接続等ハード事業費のアロケーション（費用負担）等があるのか、また、本事業に伴う新ひだか町都市計画マスタープランの見直し検討の考え方は。

答（企画課長）原則国の負担で施工することになるが、具体的な工法協議に入っていない段階である。高規格道路

が都市計画区域内に接続することで、都市交通・土地利用・都市環境に変化をふまえた見直しも含め、都市計画マスタープランの改訂作業を進めたい。



アオダモ植林状況

問 町の木、アオダモ資源育成のため計画的な植林の実施と子供たちへの教育啓蒙活動を含め行うべき。財政上の課題があるとするれば、NPOアオダモ資源育成の会との相互協定による植林事業の取り組みをすべきでは。

答（水産林務課長）制度の活用について前向きに対応したい。



清創会

阿部 公一 議員

Q 先代の財産「桜並木」を引き継げるか

A 町のシンボルの桜並木の保存に取り組む

問 桜並木の維持について担当者は懸命に努力しているが、当町にとって貴重なこの景観を昭和の時代の景観とすることが重要です。すでに老木と言われる状況で、今後20年・30年と現在の景観を保つことは厳しい状況。50年・100年後にも、全国に誇れる先代が残した二十間道路桜並木を引き継いでいくためにも、50年サイクル程度の実効性のある計画を検討しては。

答（まちづくり推進課長）エゾヤマザクラの寿命は80年程度といわれる中、大半の桜が樹齢100年を超え、老木や病害虫被害が深刻な状況である。

町では樹勢の衰退が顕著となった昭和57年以降病害虫等の状況把握を実施し、外科的手術等保護措置を実施、平成11年度から13年度には家畜改良センター新冠牧場側の桜にも、同様な保護措置を講じている。

平成29年度から「二十間道路桜並木樹勢回復事業」を樹木医に委託している。この事業は、桜全数を対象に腐朽木の外科的手術、枯れ枝の剪定、病害対策、施肥、苗木の補植等を総合的に実施。

近年では想定外の害虫被害に直面している。今年度の「桜並木樹勢回復事業」の結果を踏まえ、向こう10年間の再生計画を策定する。

問 地域がその存在を確立する上からも一次産業の強固な基盤の確立が不可欠。

人口半減が推計される中、大胆かつ強固な基盤整備による活性化の方策は。

答（農政課長）第一次産業の人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、生活サービスの低下や更なる人口流出を進行させる悪循環を招く懸念がある。多様な担い手が集まり、力を発揮できる職業として、魅力あふれる産業とすべく取り組んでいく。

問 桜並木の維持について担当者は懸命に努力しているが、当町にとって貴重なこの景観を昭和の時代の景観とすることが重要です。すでに老木と言われる状況で、今後20年・30年と現在の景観を保つことは厳しい状況。50年・100年後にも、全国に誇れる先代が残した二十間道路桜並木を引き継いでいくためにも、50年サイクル程度の実効性のある計画を検討しては。

答（まちづくり推進課長）エゾヤマザクラの寿命は80年程度といわれる中、大半の桜が樹齢100年を超え、老木や病害虫被害が深刻な状況である。

町では樹勢の衰退が顕著となった昭和57年以降病害虫等の状況把握を実施し、外科的手術等保護措置を実施、平成11年度から13年度には家畜改良センター新冠牧場側の桜にも、同様な保護措置を講じている。

平成29年度から「二十間道路桜並木樹勢回復事業」を樹木医に委託している。この事業は、桜全数を対象に腐朽木の外科的手術、枯れ枝の剪定、病害対策、施肥、苗木の補植等を総合的に実施。

近年では想定外の害虫被害に直面している。今年度の「桜並木樹勢回復事業」の結果を踏まえ、向こう10年間の再生計画を策定する。





清流会

渡辺 保夫 議員

Q 温泉の森キャンプ場は再開するのか

A 利活用できないか検討する

問 温泉の森キャンプ場は再開するのか。

答 (まちづくり推進課長) 平成28年8月23日の台風9号により温泉川にかかるキャンプ場への横断橋が崩壊し、大きな被害を受けた。

何らかの利活用ができないか引き続き検討したい。

また、ケビンについてはログハウス調のもので6棟設置されているが、休止後も職員が点検を行っており、現在のところ、大きな痛み棟はなく使用可能な状態にある。

また、ケビンについてはログハウス調のもので6棟設置されているが、休止後も職員が点検を行っており、現在のところ、大きな痛み棟はなく使用可能な状態にある。

また、ケビンについてはログハウス調のもので6棟設置されているが、休止後も職員が点検を行っており、現在のところ、大きな痛み棟はなく使用可能な状態にある。

休止から3年が経過し、現時点で再開の目途がたっている状況にはないが温泉の森キャンプ場については、有効活用することで隣接する静内温泉の誘客にもつながる可能性があることから極力経費のかからない方法を模索しながら、場合によっては、キャンプ場以外の活用方法も含めて、

休止から3年が経過し、現時点で再開の目途がたっている状況にはないが温泉の森キャンプ場については、有効活用することで隣接する静内温泉の誘客にもつながる可能性があることから極力経費のかからない方法を模索しながら、場合によっては、キャンプ場以外の活用方法も含めて、

休止から3年が経過し、現時点で再開の目途がたっている状況にはないが温泉の森キャンプ場については、有効活用することで隣接する静内温泉の誘客にもつながる可能性があることから極力経費のかからない方法を模索しながら、場合によっては、キャンプ場以外の活用方法も含めて、



新星会

木内 達夫 議員

Q 民間活力の導入は、病院と介護施設全部の考えか

A あらゆる手段を使って改善策を求めたい

問 医療・介護対策について、民間活力の導入は病院と静寿園・蓬萊荘・老健まぎばの介護3施設の全部を考えているのか。

答 (健康生活部参事監) 全部ではなく一部業務を担う手法もあるので、あらゆる手段を使って改善策を求めたい。

日に交付金要綱が来て締切りが12日なので、既に新ひだか町の地域計画は提出している。今後は、今月下旬に認定及び交付金決定の可否が来ると聞いている。

問 今、検討している病院と介護3施設の対応策は、年度内に基本方針が示されるのか。

答 (健康生活部参事監) 今素案を作成しているもので、年内に基本方針を示したい。

問 受動喫煙防止対策について、原則敷地内禁煙となる第一種施設のうち、静内庁舎、三石分庁舎、公民館は屋外に喫煙所を設置して対応しているが、法律の原則による対応をすべきでないか。

問 アイヌ新法を契機に、福祉課内に室を設置して、アイヌ政策を強力に推進すべきでないか。

答 (総務部長) 令和2年度以降の組織をどうするか早々に協議しなければならぬので、アイヌ政策部分もその中で協議したい。

問 町民等への周知啓発について、来年4月に向けてどのような周知を考えているのか。

問 アイヌ施策交付金制度について、国の認定や交付金事業申請等の手続きはどのようになるのか。

答 (企画課長) 9月9日に交付金要綱が来て締切りが12日なので、既に新ひだか町の地域計画は提出している。今後は、今月下旬に認定及び交付金決定の可否が来ると聞いている。

問 アイヌ新法を契機に、福祉課内に室を設置して、アイヌ政策を強力に推進すべきでないか。

研修等各種議会活動

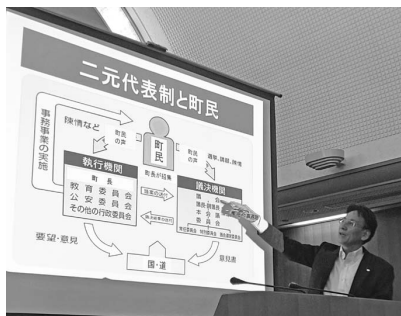
本会議や委員会以外における議会の活動について報告します。

質問力を高めるために

新ひだか町・新冠町両議会議員会 合同議員研修会

7月26日に新ひだか町役場議場において、両町の議会議員会共催で合同議員研修会を初めて行った。講師に、北海道自治体学会議会技術研究会の共同代表西科純氏を迎え、「一般質問の質問力を高めるために」をテーマに、具体的な話と他町村の実例を交えながら、一般質問のポイント9項目と議会運営等の講演があった。内容は「一般質問のもつ機能とは」、「事情聴取のテクニク」、「政策のテクニク」、「作成のポイント」等である。

最後に議会改革・活性化についての話があり、参加した両町議員22人は初めてとあって真剣に耳を傾け聞き入っていた。



日高地区林活

議連総会開催

8月9日に新ひだか

町役場で総会が開催された。

林活議連は、日高地区の森林・林業・林産業の振興と活性化及び整備拡大を推進するために、地域振興に寄与することを目的に事業を行っている。

役員改選、平成30年度事業報告・収支決算報告・監査報告と令和元年度事業計画(案)・収支予算(案)についての議案すべて承認を受けて終了した。

なお、当町議会議員が就いた役員は次のとおり。

- 会長 福嶋尚人
- 事務局長 本間一徳
- 幹事 川端克美
- 監査 建部和代

編集技術を学ぶ

議会広報研修会

8月20日札幌市において、議会広報研修会が開催され、113町村から569名が出席

し、当町からも広報特別委員会の5名が参加した。

本年の講師は、「月刊総務」の編集長の豊田健一氏。午前の部では、「読者目線で親切な広報誌を作るには、手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには」と、題して講演を行なった。

特に、強調したのは、読者とどう共感をとれるか。何が課題なのか、課題間を住民にいかにつなげるかなど7つのポイントをアドバイスした。

また、午後からは、「新ひだか町議会だより第48号」を含む5町村の広報についてのクリニックを行なった。我が町の議会だより全22ページも1ページ毎に、指摘事項や改善点、レイアウトの作成など総評を受け、編集体制を学んだ。

最後に講師のことは、「議会広報は読んでも

らうことが目的ではなく、それを読んだ住民がどう働きだすかが大事」。今後の編集活動に活かしていきます。



日高地区軽種馬 議連総会開催

令和元年度の総会が8月22日(木)日高町門別公民館で開催され、管内6町(様似町は未加入)から35名が参加。当町からは10名が出席した。

平成30年度事業報告及び収支決算報告が承認され、続いて令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)が審議され、いずれも承認された。

また、役員改選が行われ会長に門別初男氏(日高)、当町からは副会長に池田一也氏、監事に北道健一氏が再任された。

その後、門別競馬場でホツカイドウ競馬応援ツアーを実施した。

日高中部二町 親睦スポーツ大会

8月31日に三石蓬萊山公園で、当町及び新冠町の両町議会議員会共催で「日高中部二町親睦スポーツ大会」を開催し、パークゴルフや懇親会を通じて親睦を深めた。



議会改革勉強会



9月13日、議場において議会基本条例の制定に向けた「議会改革勉強会」が開催された。これまで議会運営委員会において、議会基本条例の制定に向けて協議が進められており、この度、基本条例の素案がまとまったことから、内容の説明と議員の意見を反映させた議会基本条例の制定とす

内容は

- ① 本町議会における議会改革への取り組み
- ② 議会基本条例の課題
- ③ 新ひだか町議会基本条例の制定

の説明があり、各議員から議会基本条例（素案）の「会派の結成について」、「議員報酬関係」、「議会図書室の充実について」等に対して、活発な意見が出された。本会議は、議会基本条例を議会における最高規範と位置付ける。

今後「議会改革骨子」に基づき進めてきた取り組みを継続して取り組んでいく。課題として「いかにして運用していくか」であり「検証の仕組み」を構築することで、議会改革の継続的な取り組みを推進することを確認して、勉強会が終了した。

議会のうごき

◎総務文教常任委員会

7月24日
8月15日
9月3日
10月3日

◎厚生経済常任委員会

7月25日
8月13日
9月2日
10月4日

◎議会運営委員会

8月5日
9月6日
10日
10月7日

◎議会広報特別委員会

9月13日
25日
10月2日
11日

◎正副議長・正副委員長会議

7月26日
8月9日

◎使用料等審査特別委員会

9月10日
11日
12日

7月26日 全員協議会
7月30日～31日 議会運営委員会視察研修
8月29日 全員協議会
8月31日 日高中部二町親睦スポーツ大会
9月10日～13日 第4回定例会
9月27日 日高中部広域連合議会定例会
日高中部衛生施設組合議会定例会
日高中部消防組合議会定例会
10月1日 全員協議会

シャッターフォト



表紙は、総合ケアセンターで開かれた健康まつりの中のイベントの一つ「親子でイカのさばき方講座」の様子です。

親子7組14名が講師の話真剣に聞きながら、子どもたちは、恐る恐るイカに触れたり、保護者の方に手伝ってもらいながら、親子で楽しいひとときを過ごしていました。

議会改革・平成30年議会白書発行

議会の活動を広く知っていただくことを目的に、前年の議会活動を網羅した『平成30年新ひだか町議会白書』を作成！

町内の公共施設等へ配付しているほか、新ひだか町議会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



編集後記

▼昨年10月から入退院を繰り返していましたが、その間、定例会には何とか出席していました。

入院中考えていたことは、「議会の責任は何か」ということです。財政が厳しい現状からすると、行政の責任はもちろん議会にも責任があります。この間、議会広報は何を町民にお知らせしてきたのか、議会広報の立ち位置、責任を考えています。

JR日高線の問題や使用料・利用料等の見直しなど町民が関心を持つテーマがあります。

町広報との違いを常に考え、紙面編集をしたいと思います。

今後とも町民と共に考えて編集に努めたいと思います。

(文・阿部 公一)